

茂木謙之介氏の博士学位請求論文『近代皇族表象の研究 ―昭和戦前・戦中・戦後期における直宮イメージを中心に―』は、当該時期に皇族の代表であった直宮―昭和天皇の弟である秩父宮雍仁、高松宮宣仁、三笠宮崇仁―の表象を詳細に分析し、理念的存在としての天皇を国民の中に「受肉」させ、天皇制を補填する存在として直宮が重要な役割を果たしていたことを明らかにして、近代天皇制研究に新生面を拓く優れた研究である。

近代天皇制の先行研究は豊富にあり、表象文化論的アプローチも盛んである。しかし、その多くは中心としての天皇（または天皇・皇后・皇太子）を対象としたもので、皇族に焦点を当てたものは少ない。本論文は、皇族の中でも天皇に最も近い直宮を主題化し、公文書と新聞・雑誌等のメディアにおけるその表象が歴史的にどのように展開したかを追跡することで、研究史上の欠落を埋めている。また、分析対象を中央での直宮表象から地域社会でのそれへ拡大し、とくに秩父宮と特殊な関係を有した3つの地域における表象の分析を通して、天皇にはない直宮の役割を浮き彫りにし、天皇制研究の視野を広げることに貢献している。

第1部第1章では、中央官庁で出された直宮に関する全公文書を精査し、戦前の国家機関が天皇から皇族を差異化し、戦中期には直宮をも天皇の「臣下」として位置づけていたことが示される。第1部第2章では、中央メディアにおける皇族表象が代表的な新聞・雑誌の膨大な記事により分析され、直宮表象は①政治、②軍事、③学芸振興、④社会事業・福祉事業・産業振興、⑤宮中内存在、⑥イベントへの参加といった多様な相をもつこと、直宮は天皇の代理として神聖性を分有する一方、不可視の天皇と異なり、国民生活の多様性に応じて国民の期待に応え、天皇と国民をつなぐ存在でもあること、が示される。

第1部第3章では、直宮の宮城県への「御成」の全事例が公文書により分析され、「御成」では天皇・皇后・皇太子の行幸啓に比べて国、県、宮家の自由裁量の余地が大きいこと、しかし県では同時にそれを行幸啓に準ずるイベントとして、地域社会の天皇制社会秩序を再構成する機会と位置づけていたことが示される。第1部第4章では、宮城県の有力紙『河北新報』の「御成」報道の分析により、地方メディアでは直宮を「聖なる存在」として崇敬する傾向が強く、直宮の訪問が地域に榮譽を付与する面が強調されたことなど、〈天皇―国民〉の二極構造に収まらない天皇制システムの多層性が確認され、その上で、秩父、会津、津軽の3地域と秩父宮との特殊な関わりが各地域メディアの分析を通して明らかにされる。秩父地方では、秩父宮号の元となり秩父宮の訪問を複数回受けたことで、〈僻地〉としての、また「秩父事件」で国家に対して〈傷〉を負った地域としての〈負〉の自己認識を反転させ、自己卓越化に向かう言説が展開された。会津地方では1928年、秩父宮と松平節子（勢津子）との結婚に際して、戊辰戦争で「朝敵の汚名」を着せられた会津の「名誉回復」が成就した

として、会津の光栄と皇室の無謬性を言祝ぐ言説が展開された。津軽地方では、1935年から1年余り秩父宮が軍務で弘前に滞在し地域と交流をもったことで、地理的・政治的に〈不遇〉の地域に慈悲と発展をもたらす存在としての秩父宮表象が展開された。皇族とのつながりを根拠に自らの地域を特権化していくこうした言説は、とくに秩父の場合、天皇制秩序を攪乱する可能性を秘めていたとの分析は注目に価する。

第2部第1章では、戦後の中央メディアによる直宮表象が分析され、軍事色の脱色と「民主的」イメージの前景化が確認されるが、それを戦前との断絶としてではなく、戦前に直宮が帯びていた「平民的」イメージに連続するものと捉えるべきことが指摘される。秩父宮の自筆テキストが、敗戦時に天皇制を擁護したオールド・リベラリストの言説と親和性をもつこと、内田百閒の『秩父宮殿下に上るの書』の中に、皇族の戦争責任を暗示する要素が見出せることなども主張される。第2部第2章では、戦後（1953年の秩父宮の死まで）の直宮の宮城県への「御成」の全事例が公文書から、第3章では同じ事例が『河北新報』の記事から分析され、戦前・戦中から戦後へ一定の変化を被りつつも、地域社会からの期待を受け止め応える存在としての皇族表象の連続性が指摘される。

第2部第3章では、さらに、戦後の秩父、会津、津軽での皇族表象が、戦前・戦中および中央との比較において分析される。秩父宮の死後、秩父地方に生じた秩父宮顕彰運動が宮の神格化と地域振興をめざした点には、皇族崇敬の連続性が確認される。会津では、勢津子の「御成」を通じて、地域を励まし救済する存在としての皇族妃の表象が強化されるとともに、勢津子の死に際して「朝敵」からの「名誉回復」の言説が再話され、神話化されていった。津軽では、秩父宮の死、勢津子の来訪、秩父宮記念碑の発掘・再建などに際して、戦中期の記憶が参照され、栄光の過去と現在とのつながりが再確認された。

以上のような研究から、茂木氏は、直宮とその表象は「天皇と国民の間であって、どちらにも包摂可能で包摂不可能な存在」としてあったのであり、その意味で「皇族表象こそ、戦前戦中戦後を貫く〈鶴的システム〉としての天皇制そのもの」なのだ、と結論する。戦後の「人間」化した天皇表象は戦前の皇族表象に原型があり、戦後に生じたのは「天皇の皇族化」だという主張もこれと不可分であり、いずれも強い説得力を備えている。

審査においては、「隠微な意図」や「隠微なつながり」、「鶴的システム」など曖昧な操作概念に依拠する箇所が散見されるのではないか、宮城県や秩父、会津、津軽といった特殊な事例で「地域社会」における皇族表象一般を代表できるのか、いくつかの写真の分析および内田百閒、太宰治の文学テキストの解釈には異説がありうるのではないか、などといった指摘もなされたが、いずれも本論文の高い学術的価値を損なう瑕疵には当たらないという点で、審査員全員の意見の一致を見た。

以上により、本委員会は、本論文を博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。